

令和 8 年度がん対策事業の実施予定について

資料 5

がん予防

1 がんのリスクの減少（一次予防）

第 2 期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
（ 1 ） たばこ対策	-1 様々な広報媒体やイベント等を活用した普及啓発の実施	・ 5 月 3 1 日の世界禁煙デーに合わせ区報（ 5 月 2 1 日号 ）で周知 ・ はたちのつどいにリーフレットを配布 ・ がん対策普及啓発イベント及び女性の健康イベントで普及啓発を実施	・ 喫煙する区民が減少している ・ 受動喫煙の機会がなくなる	・ 20歳以上の区民の喫煙率(14.4% R 6) ・ 16～19歳のたばこを吸ったことがない割合(93.0% R 6) ・ 妊婦の喫煙率(1.0% R 5) ・ 受動喫煙の機会（「月に1回以上」の割合）（職場 18.0% 飲食店30.6% R 6 ）				
	-2 区が実施する健診（検診）事業、母子保健事業等の場を活用した普及啓発の実施	・ 健診受診者に配布するリーフレットでたばこの害に関する普及啓発を実施						
	-3 医療関係機関との連携による普及啓発の実施	・ 禁煙外来、禁煙サポート薬局のほか、医療機関・薬局で禁煙に関するリーフレットを配布 ・ 歯科診療所に口腔に関するたばこの害等を伝えるリーフレットを配布						
	-4 区立小学校・中学校におけるたばこの害についての普及啓発	・ 区内小学校にパンフレットを配布 ・ がん教育でたばこに関しても取り上げる。						
	-5 禁煙医療費補助事業をはじめとした禁煙支援の実施	・ 禁煙医療費補助事業を実施、同事業の周知と合わせ禁煙外来及び禁煙サポート薬局についてリーフレットで周知						
	-6 飲食店等に対する受動喫煙防止対策の実施	・ 飲食店に対し受動喫煙防止や適切な店舗内掲示を呼び掛けるダイレクトメールを送付 ・ 情報提供、苦情があった店舗等に対し情報提供や指導を実施						
	-7 受動喫煙対策の普及啓発	・ ゆりかご・すみだ事業等各母子保健事業でたばこの影響と受動喫煙防止の働きかけを実施 ・ 地域活動推進課所管の路上喫煙防止事業（パトロール、路面ペイント等）及び公園課の区立公園における受動喫煙防止の事業等と連携						
（ 2 ） その他のり	-8 様々な広報媒体やイベント等を活用した普及啓発の実施	・ がん対策普及啓発イベント、すみだまつり・こどもまつり、歯科衛生習慣普及啓発イベントなどで、生活習慣改善の普及啓発を実施	・ 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣を実践している区民が増える	・ 適正な食塩摂取量の人割合（男性 23.0% 女性53.2% R 5 ） ・ 区民の 1 日当たりの野菜摂取量(男性 242.2g 女性225.3g R 5) ・ 果物摂取量100g未満の人割合（男性 88.0% 女性86.1g R 5 ） ・ 適正な飲酒量（ 1 合未満 ）の人割合（男性19.8% 女性35.1% R 6 ）	がんに罹る区民が減少する	・ がん罹患人数（ 2,057人 令和元年）	・ がんによる死亡が減少している	がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性 74.7%、女性 50.2%)
	-9 区が実施する健診（検診）事業、母子保健事業等の場を活用した普及啓発の実施	・ 区が実施しているがん検診や健診、母子保健事業及び成人保健事業等の機会を通じて、生活習慣の普及啓発を実施						
	-10 医療関係機関との連携による普及啓発の実施	・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と会議やパンフレットの配布等で引き続き連携を強化し、生活習慣の改善を促す。						

第2期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
スク 要 因 に 関 する 取 組	-11 がん教育の場における普及啓発	・がん教育のスライド資料で飲酒、身体活動、野菜摂取について説明		・歩数が1日8,000歩以上の人の割合（23.4% R 6） ・通勤や通学・近所への買い物などで歩くようにしている人の割合（68.1% R 6） ・エレベーターやエスカレーターを使わず階段を利用する人の割合（38.1% R 6） ・適正体重である人の割合（68.3% R 6）				
	-12 野菜摂取向上プロジェクト（野菜大好き！大作戦）の実施	・野菜レシピの公開等野菜摂取向上プロジェクトの実施						
	-13 身体活動向上プロジェクトの推進	・「すみだ1ウィークウォーク事業」（10月19日～11月27日予定）を実施 ・すみだウォーキングマップの改定						
	-14 区民健康体操（すみだ花体操）の普及	・すみだ花体操普及員による区イベントにおける披露や地域においてすみだ花体操を取り入れた体操を実施						
（ 3 ） 感 染 症 対 策	-15 肝炎ウイルス検診の実施	・肝炎ウイルス検診を受けていない区民に対する受診推奨 ・陽性者に対する精密検査の受診勧奨の実施	・感染症に起因するがんを予防するための検査や予防接種を受ける区民が増える	・肝炎ウイルス検診受診者数（921人 R 6） ・HPVワクチン定期接種者数（延べ人数）（1,388人 R 6） ・胃がんリスク検査受診者数（1,334人 R 6）				
	-16 HPV感染の予防対策	・HPVワクチン接種後も定期的にがん検診を受けるよう啓発 ・男性に対するHPVワクチンの接種事業の周知 ・がん教育においてHPVウイルス等感染に関する説明をして啓発を実施						
	-17 HTLV-1対策	・主な感染経路が母乳を介した母子感染であるため、妊婦健康診査の項目として実施 ・妊婦が妊婦健康診査の際に確実に検査を受けるよう、親子健康手帳（母子健康手帳）発行時等に検査の必要性等を説明						
	-18 ヘリコバクター・ピロリ菌に起因するがん予防	・国において、ピロリ菌の除菌に対する胃がん発症予防の有効性について検討しているため、国や都の動きを踏まえて医師会と協議の上対応						

第2期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
2 がんの早期発見（二次予防）								
（1）科学的根拠に基づくがん検診の実施	-20 胃がん検診における検診体制の再整理と対象年齢等の見直し	・国の指針の改正により、胃がん検診に胃内視鏡検査が導入されたことに伴い、対象年齢が「40歳以上」から「50歳以上」に引き上げられ、受診間隔も「1年に1回」から「2年に1回」となったが、「当分の間、40歳代に胃部エックス線検査を実施可」「当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可」の経過措置を適用。医師会等と協議の上、見直しを検討	・科学的根拠に基づくがん検診が着実に実施されている	・がん検診を国の指針で示していることの認知状況（54.4％ R 5） ・科学的根拠に基づくがん検診実施率（71.4％ R 5）	・がんが早期に発見され、早期に治療につながっている	がん発見者のうち早期がんであった方の割合（51.8％ R 4）	・がんによる死亡が減少している	がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性74.7%、女性50.2%)
	-21 前立腺がん検診の在り方の検討	・前立腺がん検診は、厚生労働省の指針に定められている「科学的根拠に基づくがん検診」の中には含まれていないことから、今後、医師会等と協議の上、がん検診としての実施方法等について検討						
	-22 胃がんリスク検査の実施体制の見直し	・胃がんリスク検査は、国の指針外の検診ではあるが、胃がん対策を補完するため、平成24年度に試行的に導入。引き続き、胃がんリスク検査の有効性の検証を進めながら、胃がん検診の対象年齢ではない若年層にも拡充するなど、医師会等と協議の上、さらに効果的な実施体制を検討						
	-23 HPV検査単独法の導入の検討	・令和6年4月1日の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正により、子宮頸がん検診にHPV検査単独法が追加され、受診者の負担軽減や受診率向上が期待されていることから、健康情報システムや検査機関の体制等の課題を整理して情報収集に努める。						
	-24 区内事業者へのがん検診実態調査の検討	・区内事業者へのがん検診実態調査を行うことについて、情報収集に努める。						
	-25 科学的根拠に基づくがん検診の普及啓発	・自治体が実施するがん検診が国の指針によって定められていることや受診対象年齢があること、科学的根拠に基づく検診の重要性など、区民ががん検診について正しく理解し適切に受診できるよう、引き続き検診の案内文やパンフレット等で啓発						
	-26 がん検診マニュアルの浸透（説明会の実施）	・検診実施機関に配布している区のがん検診マニュアル（検診編及び精検編）については、墨田区医師会ホームページに掲載						

第 2 期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
（ 2 ） が ん 検 診 の 質 の 向 上	-27 「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の項目」の実施	・「事業評価のためのチェックリスト」は今年度から都のサイトへ入力してもらうように実施した。「仕様書に明記すべき必要最低限の項目」の実施について、「がん検診精度管理部会」において、引き続き必要な協議を進める。	・自治体と検診実施機関が協力して質の高いがん検診が実施される	・「事業評価のためのチェックリスト」実施率（胃がん検診（エックス線）96.2%、胃がん検診（内視鏡）92.3%、大腸がん検診92.3%、肺がん検診92.2%、子宮頸がん検診92.7%、乳がん検診92.3% R 5 ） ・がん検診精密検査受診率（胃がん検診（エックス線）77.2%、胃がん検診（内視鏡）79.4%、大腸がん検診68.4%、肺がん検診92.2%、子宮頸がん検診89.0%、乳がん検診90.8% R 3 ）				
	-28 プロセス指標に課題がある検診実施機関に対する指導	・プロセス指標に課題がある検診実施機関に対して引き続き指導文書を送付						
	-29 エックス線の読影が必要な検診の体制強化（読影研修会の実施）	・エックス線の読影が必要な検診の体制強化（読影研修会の実施）						
	-30 大腸がん検診の検査体制の統一	・大腸がん検診の便潜血検査（検便）の検査体制を統一するため、検査方法やカットオフ値（検査の陽性、陰性を分ける値）の見直しは、医師会等と協議の上、検討						
	-31 精密検査受診率及び精密検査未把握率の改善	・医療機関や要精検者に対する精密検査実施状況調査や電話勧奨を着実に実施するほか、精検実施医療機関への協力依頼等の継続						
	-32 検診を受けやすい環境の整備	・実施医療機関の実施体制（土日・夜間・外国語対応）について、がん検診の種類ごとに作成している実施医療機関名簿を整理 ・がん検診や健康診査を実施している全ての医療機関がまとまった名簿の作成とホームページ上での情報提供						
（ 3 ） が ん 検 診 受 診 率 の 向 上	-33 ナッジ理論を活用した受診勧奨資材や案内パンフレットの作成	・ナッジ理論に基づくメッセージを活用した封筒や案内用紙等の資材を検討するほか、検診の案内パンフレットについてもさらに見直す。	・検診を受けやすい環境を整え、定期的にがん検診を受診する人が増える	・区が実施するがん検診受診率（胃がん検診9.2%、大腸がん検診21.7%、肺がん検診9.6%、子宮頸がん検診20.3%、乳がん検診23.7% R 4 ） ・区民が受診したがん検診受診率（胃がん検診50.1%、大腸がん検診58.0%、肺がん検診62.1%、子宮頸がん検診55.0%、乳がん検診49.8% R 5 ）				
	-34 SNSやショートメールを活用した受診勧奨	・新規受診者を増やすため、はがき等の受診勧奨に加え、区公式LINE・Facebook・X（旧Twitter）を活用						
	-35 医療機関や薬局における受診勧奨	・医療機関や薬局における受診勧奨の協力依頼						
	-36 対象者全員に対する受診案内等の送付	・国が推進するシステム標準化にあわせ、対象者管理等の仕組みを整えた上で、令和 8 年度は具体的な実施方法の検討を進める。						
	-37 企業等におけるがん検診の情報提供や受診勧奨	・国の「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を踏まえ、保険者や事業者等の協力を得るための情報収集に努める。						

令和 8 年度がん対策事業の実施予定について

がんとの共生

第 2 期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内計画策定時現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
1 相 談 支 援 ・ 情 報 提 供 の 充 実	-1 ホームページによる情報発信の充実	・ 区ホームページにおいてがん検診やがんに関する相談先、支援事業等の最新情報の発信 ・ 「がん情報・相談窓口」のページにおいて、がん相談支援センターやがん患者支援団体の情報提供を行う。	・ がんの患者、家族が必要な情報を得られる がん患者等が困り事や不安な事を相談できる	・ がん患者のうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思う人の割合（82.4 % R 5） ・ がん患者のうち、がん相談支援センターの認知状況(32.4% R 5）	・ がん患者の精神的苦痛が軽減される	・ がん患者のうち、在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思う人の割合 ・ がん患者のうち、がん相談支援センターの認知状況	・ がん患者の療養生活の質が向上している	・ がん患者のうち、がんにかかわる問題は長く続くと思うと回答した割合（93.9% R 5）
	-2 患者支援団体や企業と連携した普及啓発や相談支援の場づくりの実施	・ 「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」の実施（9月28日～10月2日）すみだ保健子育て総合センターにおいて実施。 ・ ひきふね図書館におけるがん啓発展示（10月16日～11月18日） ・ オリナスモールおける展示及び相談イベントの実施（12月5日） ・ 女性の健康づくりイベント（3月）における啓発 ・ がん患者支援団体の事業の後援や後方支援を通じ普及啓発や相談支援の場づくりを実施 ・ 特定保健指導、骨密度健診、各種がん検診等の場を活用した普及啓発の実施 ・ 女性向けがん啓発冊子 『墨田区版赤のがん防災』を作成し、母子健診やがんイベントにおいて、婦人科系がんに関する基礎知識や検診の重要性、治療と仕事や妊娠出産、アピアランスケアに関する啓発等を行う。						
	-3 がん相談支援センターとの連携	・ 「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」の中で、がん相談支援センターの展示・個別相談を実施 ・ 都立墨東病院のがん普及啓発事業との連携（10月3日～10月9日）						
	-4 相談支援体制の充実	・ がん相談支援センター等と連携しつつ、がん担当において相談対応を行う。 ・ 若年がん患者在宅療養支援事業の周知、協力依頼を通じ、関係機関、介護保険課、高齢者福祉課、生活福祉課と連携 ・ 在宅緩和ケア事業研修会において、ケアマネジャー等多職種の連携促進（6月26日実施。9月にさらに1回実施予定。 -8において再掲）						
	-5 グリーフケアの推進	・ グリーフケアに関わる支援団体の情報収集を行い、パンフレット等で情報提供を行う。						

第 2 期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内計画策定時現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
2 在宅緩和ケアの推進	-6 緩和ケアに関する普及啓発	・「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」等普及啓発事業において緩和ケアに関する普及啓発を実施	・緩和ケアが正しく理解されている					
	-7 在宅緩和ケア実施機関の周知の推進	・区ホームページ上に掲載している在宅緩和ケア実施の機関に関する周知内容の見直し	・在宅緩和ケアに係る地域の体制が作られる		・診断された時から、適切に緩和ケアを受けている	・がん患者のうち、緩和ケアのイメージとしてがんの治療の初期から緩和ケアを受けられることができると思うと答えた人の割合（44.1％ R 5 ） ・がん患者のうち、在宅療養は急に病状が変わったときの対応が不安だと思うと答えた人の割合（94.1％ R 5 ）		
	-8 在宅緩和ケア事業の充実	・在宅緩和ケア事業について以下のとおり実施を予定 第 1 回 専門職向け研修 6 月 2 6 日（実施済） 『患者・家族のゆれとずれをどう支えるか』1 8 名参加 ACPに関する心のゆれや家族と本人のずれなどに際しどう接するか、ロールプレイを通じ考える。 第 2 回 専門職向け研修 9 月 1 1 日実施予定 機関・属性ごとのACPの取組の違いと連携についてグループワークを通じ考える。 第 3 回 区民向け講演会 1 1 月頃予定 在宅、緩和ケア、施設の場所ごと療養生活が分かる講演会を予定 第 4 回 区民向け講演会 2 ～ 3 月頃予定 がん治療中の生活を支える制度や治療のことがわかる講演会を予定		・緩和ケアの言葉も意味も知っていた人の割合（58.2％ R 5 ） ・がん治療の初期から緩和ケアを受けられることができると思う人の割合（50.6％ R 5 ） ・往診してくれる医師がいらないと思う人の割合（75.0％ R 5 ） ・訪問看護や介護の体制が不十分と思う人の割合（74.0％ R 5 ）				
3 社会的な問題への対応	-9 企業・事業所等との連携強化	・「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」等普及啓発事業において、企業・事業所と連携した展示や個別相談を実施 ・商工会議所墨田支部や経営支援課と連携した墨田区版緑のがん防災の周知	・がん患者が希望や状況に応じて働き続けられる環境がある ・希望するがん患者がアピアランスケアを受けられる	・がん治療を受ける場合に、現在の就業先で行われている各種制度がない又は分らないと回答した割合（37.4％ R 5 ） ・「区のがん対策の取組の認知状況」のうち「ウィッグ購入費等助成事業」の割合（4.5％ R 5 ） ・40代未満で、在宅療養に関する考えのうち在宅療養は家族に負担をかけると思うと答えた人の割合（95.2％ R 5 ） ・40代未満で、在宅療養に関する考えのうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思うと答えた人の割合（90.8％ R 5 ）	・ライフステージに応じて、がん患者が自分らしい生活を送ることができる	がん患者のうち、がんになっても、仕事を継続することができると思う人の割合(42.4％ R 5) 在宅療養に関する考えのうち在宅療養は家族に負担をかけると思うと答えた人の割合 (94.5％ R 5) 在宅療養に関する考えのうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思うと答えた人の割合(84.5％ R 5)	・がん患者の療養生活の質が向上している	・がん患者のうち、がんにかかわる問題は長く続くと思うと回答した割合（93.9％ R 5 ）
	-10 治療と仕事の両立支援に係る普及啓発	・7 年度に作成した墨田区版緑のがん防災について、「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」等普及啓発事業において啓発するほか、企業向けセミナー等で周知を行っていく。 ・女性向けがん啓発冊子『墨田区版赤のがん防災』を作成し、治療と仕事の両立支援に関しても普及を行う。	・若年がん患者の療養環境が整っている ・高齢期のがん患者が希望に応じて住み慣れた地域で療養を続けられる					
	-11 アピアランスケアへの支援の実施	・がん患者のウィッグ購入費等の助成事業を実施 令和 8 年度から、助成金額を 3 万円から 1 0 万円に、回数を 1 回から 2 回に、対象疾病をがん以外にも拡大、対象品目を拡大した。引き続き事業の活用について周知を行う。 「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」等普及啓発事業においてアピアランスケアに関わる取り組みを周知する。 また、ヘアドネーションに関する周知を行う。						

第2期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内計画策定時現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
ライフステージ別の支援	-12 小児・AYA世代の在宅療養支援の強化	・若年がん患者在宅療養支援事業において40歳未満のがん患者の在宅療養支援を行う。協定に基づき居宅介護支援を実施するほか、介護サービス等の支援、世帯の状況に合わせた子育て支援サービス等やがん患者支援団体の取組へのつなぎを行う。		・40代未満で、在宅療養に関する考えのうち訪問看護や介護の体制が不十分と思うと答えた人の割合（73.1% R5） ・60代以上で、在宅療養に関する考えのうち在宅療養は家族に負担をかけると思うと答えた人の割合（86.5% R5） ・60代以上で、在宅療養に関する考えのうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思うと答えた人の割合（76.6% R5） ・60代以上で、在宅療養に関する考えのうち訪問看護や介護の体制が不十分と思うと答えた人の割合（69.0% R5）		在宅療養に関する考えのうち訪問看護や介護の体制が不十分と思うと答えた人の割合 (74.0% R5)		
	-13 高齢期のがん患者支援における連携強化	・在宅医療・介護連携推進協議会でがんに関わる事業を報告し、医療・介護連携推進事業との連携を進めるとともに、各種がん事業について、高齢者支援総合センター・関係機関への周知及び連携						

令和 8 年度がん対策事業の実施予定について

基盤の整備

1 がんの正しい知識の普及啓発

第 2 期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標
（ 1 ） が ん 教 育	-1 がん教育の実施	・ 区内の全小中学校において小学校 6 年生と中学校 2 年生を対象としたがん教育の授業を実施 ・ がん経験者、医師の外部講師による授業を全校で実施	区民ががんを正しく理解している	・ 科学的根拠に基づくがん検診の認知度(54.4% R 5) ・ 区のがん検診の認知状況（胃がん検診（エックス線）58.8%、胃がん検診（内視鏡）38.6%、大腸がん検診60.4%、肺がん検診52.7%、子宮頸がん検診58.8%、乳がん検診53.8% R 5 ） ・ がん治療の初期から緩和ケアを受けることができると思う人の割合【再掲】(50.6% R 5) ・ がん相談支援センターの認知状況(14.6% R 5)
	-2 がん教育推進会議の実施	・ 第 1 回がん教育推進会議（ 6 月 5 日 ）において、外部講師と学校の円滑な連携や授業で使用するスライド等について協議、令和9年2月頃に第 2 回目の会議を実施予定		
（ 2 ） 理 解 促 進 及 び 啓 世 代 の 推 進 す る	-3 ホームページによる情報発信の充実【再掲】	・ 区ホームページにおいてがん検診やがんに関する相談先、支援事業等の最新情報の発信		
	-4 外国人住民を対象とした情報発信	・ 区ホームページの多言語対応を案内。検診実施医療機関名簿に外国語対応の表示を記載		
	-5 がんに関する普及啓発イベント等の開催	(再掲) ・ 「がん対策アクション＆ピンクリボンinすみだ2026」等の実施		
	-6 区内中小企業への普及啓発	・ 墨田区版緑のがん防災を活用し、区内中小企業へがん検診、がん治療等についての情報発信を行う。		
（ 3 ） 参 画 ・ 協 働 団 体 等 の	-7 医療関係機関との連携による普及啓発活動の推進	・ 医科・歯科診療所や病院、薬局を利用する区民に、がん検診の案内やがんの予防に関するリーフレットを配布。配布に当たっては、医師会や歯科医師会、薬剤師会と引き続き連携		
	-8 地域コミュニティを活かした普及啓発活動の推進	・ 町会、自治会の回覧板等を活用し、がん予防、がん検診についての情報提供を引き続き実施する。また、民生委員等と協力し、区民へがん検診受診の呼びかけやがんに関する普及啓発を実施		
	-9 職域と連携した普及啓発	・ 職域が加盟している健康保険組合等と連携をしたがん予防、がん検診、がん治療等について情報収集		
	-10 区内事業者の健康経営の支援	・ 墨田区版健康経営支援事業と連携し、墨田区版緑のがん防災を活用しがん検診の受診勧奨や、がんの治療と仕事の両立支援等の周知を行う。		

第 2 期計画に掲載された取組		令和8年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標
2 がん登録の利活用				
	-11 がん登録の利活用によるがん検診の「感度」「特異度」の評価	・がん検診の評価指標の 1 つである「プロセス指標」の新たな項目として、「感度」と「特異度」が設定されたため、国や都の動向を注視し、プロセス指標の適切な算出に努める。	がん登録の利活用により、質の高いがん検診が受けられる	指標設定なし（着実に推進する）
3 デジタル化の推進				
	-12 インターネットによる情報発信	・がん対策のウェブサイトについて、いつでも必要な情報が得られるように掲載情報の充実を図るとともに、最新情報を発信	区民ががんに関するオンライン相談や申請を利活用している	・区のがん検診申込みにおける電子申請割合 ・がんに関するオンライン相談の参加者数
	-13 オンライン相談等の導入	・ウィッグ等購入費助成事業及び若年がん患者在宅療養支援事業の電子申請を導入		
	-14 データを活用した施策の展開	・がん対策施策でデータを効果的に活用		
	-15 検診結果のデータ管理におけるRPAの活用	・がん検診の受診結果の管理について、デジタル技術の活用を検討		